

## 教育相談事業の概要

### 1. 川越市立教育センター分室（リベーラ）

(1) 所在地 的場2649-1 電話 234-8333 ファクス 234-8337

(2) 沿革

昭和39年	川越市教育相談室を川越小学校内に開設
昭和53年	中央小学校内に移設（川越小学校校舎改修のため）
昭和55年	初雁中学校内に移設（中央小学校校舎改修のため）
昭和56年	川越小学校内に移設（川越小学校新築に伴い）
昭和58年	電話相談室を川越小学校内に開設
平成元年	学校カウンセラ室を川越小学校内に開設
平成6年	学校適応指導教室を中央公民館内に開設
平成12年	川越市教育総合相談センター（リベーラ）の開設
平成15年	中核市移行に伴い、学校教育部教育研究所所管となる
平成22年	川越市立教育センター分室（リベーラ）の開設

(3) 設置の目的

川越小学校及び中央公民館にあった教育相談室、学校カウンセラ室、電話相談室、学校適応指導教室の各種教育相談機関を統合して、教育相談・適応指導・就学支援等の機能を充実整備するとともに、総合的な運営を図っていくため、旧第三学校給食センター施設を整備し、教育総合相談センター（リベーラ）を開設した。平成22年4月より、川越市立教育センター分室（リベーラ）となり、教育相談・特別支援教育・就学支援等の一層の充実に努めている。

このことにより、児童生徒の多様な悩みに対して、本人、保護者及び教師等にその望ましい在り方や解決について援助し、不適応を改善するとともに、それぞれの人格の成長及び自己実現を図ることがより一層可能となった。

(4) 教育相談の内容等

幼児から高校生までの教育に係るさまざまな悩みについて、カウンセリングや遊戯療法を用いて相談援助するとともに、ことばなどの障害や就学に係る相談に応じる。また、不登校の児童生徒に対して、学校への適応指導を行う。さらに、学校との連携を図りながら解決にあたるために訪問相談を行う。

未就学児の相談（ことば・きこえ等）も受けしており、必要に応じてあけぼの児童園・ひかり児童園の紹介を行う。

①相談内容

- ことばや発達の遅れに関するもの
- 性格や行動に関するもの
- 不登校傾向など学校への不適応に関するもの
- その他
- 精神的な不安や身体に関するもの
- 学齢期のしつけ等に関するもの
- 非行・問題行動に関するもの

②相談受理対象者

川越市内に居住する幼児児童生徒及びその保護者並びに川越市立学校教職員

③相談日時

月曜日から金曜日（受付時間 午前9時～午後5時）

④電話相談

月曜日から金曜日（受付時間 午前9時～午後4時）

⑤いじめ相談直通電話

- 受付時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）、午前8時30分～午後5時30分  
土曜日・日曜日・祝日・（12月29日～1月3日を除く）、午前9時～正午

⑥適応指導（小学生対象教室及び中学生対象教室）

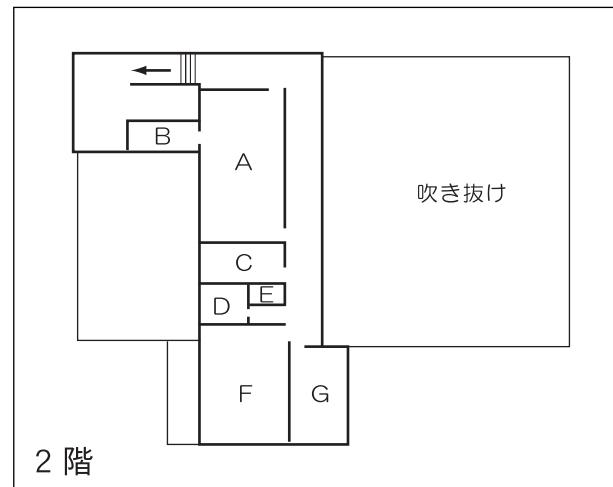
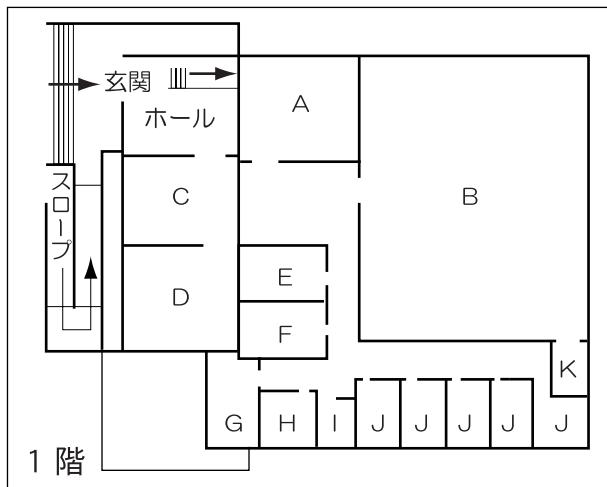
<開設日及び開設時間>

- 開設日 月曜日から金曜日（祝日を除く）
- 開設時間 午前9時30分～午後3時

<入室までの手順及び手続き>

- 直接または校長と相談のうえ申込み→面接相談→体験通室→通室申請→通室決定

## (5) 施設の概要



A … 集団活動室

B … プレイ室

C … 待合スペース

D … 小会議室

E … 女子トイレ

F … 男子トイレ

G … 諸検査室兼個別相談室

H … 個別相談室（サポートセンター川越相談室）

I … 身体障害者用トイレ

J … 個別相談室

K … 体育用具室

A … スタッフルーム

B … 電話相談室

C … 所長室

D … 男子トイレ

E … 女子トイレ

F … 集団学習室1（適応指導）

G … 集団学習室2（適応指導）

## 2. さわやか相談員の配置

### (1) さわやか相談室設置の趣旨及び相談員の配置

埼玉県の「心のオアシスづくり事業」（いじめ・不登校問題対策事業）の一環として、平成8年度から、さわやか相談室が中学校に順次設置され、平成10年度までにすべての中学校に設置された。平成19年度からは、川越市の「いきいき登校サポートプラン」の一環として、22人の川越市さわやか相談員を全市立中学校に配置している。

### (2) 川越市さわやか相談員の活動場所及び活動内容

①活動場所…主にさわやか相談室

②活動内容…相談室における教育相談、小学校訪問、不登校児童生徒の家庭訪問など

### (3) 相談内容

①いじめや不登校の問題をはじめ、友人関係や性格・行動等、児童生徒の心の悩みの相談

②児童生徒のことでの悩んでいる保護者の相談

## (4) 相談日時

月曜日から金曜日（各学校の相談室で定めた時間）

学 校 名	さわやか相談室電話番号（直通）	学 校 名	さわやか相談室電話番号（直通）
川越第一中学校	223-8022	砂中学校	246-1322
初雁中学校	225-8022	福原中学校	247-0022
富士見中学校	248-6722	大東中学校	247-1322
野田中学校	241-2322	大東西中学校	248-1722
城南中学校	248-6822	霞ヶ関中学校	231-7322
芳野中学校	226-8722	霞ヶ関東中学校	232-0622
東中学校	235-2622	霞ヶ関西中学校	233-3722
南古谷中学校	235-1722	川越西中学校	233-6622
高階中学校	243-2122	名細中学校	231-8822
高階西中学校	243-8122	鯨井中学校	233-6822
寺尾中学校	247-0522	山田中学校	226-5022

**3. スクールカウンセラーとの連携**

埼玉県の「総合的な不登校対策の推進」の一環として、平成24年度は9人のスクールカウンセラーが全市立中学校に配置されている。臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーが、教職員や保護者への指導・助言を行う。さらに、児童生徒の心の相談にあたることで、健全な児童生徒の育成を図る。

**4. スチューデント・サポーターの配置**

川越市の「いきいき登校サポートプラン」の一環として、地元の大学で心理学を学ぶ学生が不登校児童生徒に家庭訪問等の支援を行う。活動内容は、学校の相談室等における会話・相談や学習支援・家庭訪問による会話・相談や学習支援、リベーラ等の施設を利用した会話・相談や学習支援などである。不登校児童生徒にとって、比較的年齢の近い学生が対応することにより、心を開き、悩みの解消の一助となることができる。

**5. 臨床心理士の設置**

教育センター分室(リベーラ)の相談活動をより専門的な見地から対応するために、各学校の要請に応えて、助言、援助を行ったり、相談員に対して助言を行ったりする。児童生徒、保護者、教職員の相談に応じるとともに、必要に応じて学校を訪問し、相談活動、教職員の研修の指導を行うなど、川越市の教育相談体制の一層の充実を図る。

# 特別支援教育の概要

## 1. 特別支援学級

川越市内の小中学校には、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、弱視特別支援学級の3種類の特別支援学級が設置されている。これらの学級には、当該学校の学区内の児童生徒だけでなく、特別支援学級を設置していない近隣の学校の児童生徒も入級している。

### (1) 知的障害特別支援学級

知的な障害のある児童生徒を対象に設置されている。

- |      |   |  |   |
|------|---|--|---|
| ①小学校 | ●川越小学校（2学級）<br>●月越小学校（1学級）<br>●高階南小学校（1学級）<br>●霞ヶ関西小学校（1学級） | ●中央小学校（1学級）<br>●南古谷小学校（1学級）<br>●高階北小学校（2学級）<br>●名細小学校（2学級）<br>●富士見中学校（2学級）<br>●霞ヶ関中学校（1学級） | ●大塚小学校（2学級）<br>●高階小学校（2学級）<br>●霞ヶ関小学校（3学級）<br>●山田小学校（1学級）<br>●高階中学校（2学級）<br>●霞ヶ関西中学校（1学級） |
| ②中学校 | ●初雁中学校（2学級）<br>●寺尾中学校（1学級）<br>●名細中学校（1学級）                   |  |   |

### (2) 自閉症・情緒障害特別支援学級

自閉症や情緒に障害のある児童生徒を対象に設置されている。

- |      |   |  |  |
|------|---|--|--|
| ①小学校 | ●川越小学校（1学級）<br>●月越小学校（1学級）<br>●高階南小学校（2学級）<br>●名細小学校（2学級） | ●中央小学校（2学級）<br>●南古谷小学校（1学級）<br>●高階北小学校（1学級）<br>●山田小学校（1学級）<br>●富士見中学校（1学級）<br>●霞ヶ関中学校（1学級） | ●大塚小学校（1学級）<br>●高階小学校（1学級）<br>●霞ヶ関小学校（1学級）<br>●高階中学校（2学級）<br>●名細中学校（1学級） |
| ②中学校 | ●初雁中学校（1学級）<br>●寺尾中学校（1学級）                                |  |  |

### (3) 弱視特別支援学級

視覚に障害のある児童を対象に設置されている。

- ①小学校 ●大塚小学校（1学級）

## 2. 通級指導教室

通常の学級に在籍している言語や聴覚に軽度の障害がある児童を対象とした教室が川越小学校内に、また、通常の学級に在籍している軽度の発達障害や情緒障害がある児童を対象とした教室が中央小学校・高階小学校・霞ヶ関小学校内に設置されている。各教科の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を他の指導の場で行うという「通級による指導」が実施されている。

## 3. 特別支援学校

川越市立養護学校は、昭和39年に開校し、昭和47年までの間に小学部、中学部、高等部と漸次拡張されてきた。しかし、昭和47年4月、県立川越養護学校が開校したのに伴い、小学部、中学部は県立に移管し、現在は高等部だけである。平成22年4月、川越市立特別支援学校に名称が変更され、整備された校舎で、社会自立をめざして生徒たちが勉学に励んでいる。

## 4. 就学支援委員会

専門医、学識経験者、教育関係者、行政関係者で組織し、小中学校への就学予定者及び在籍する児童生徒のうち、障害があるため、教育上特別な措置を必要とする者に対して、発達検査や相談等を行い、教育措置の適正化を期するため活動している。

## 5. 特別支援教育支援員（自立支援センター）の配置

通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導等を実施するために、特別支援教育支援員（自立支援センター）を配置している。

# 情報教育の概要

## 1. 目的

今日、経済・社会、生活・文化のあらゆる場面で情報化が急激な進展を遂げている。21世紀に生きる児童生徒に対し、こうした情報社会の進展に主体的に対応できる能力を身に付けさせ、情報モラルを含む情報活用能力を養うために、情報教育を推進する。

## 2. 情報教育の推進

- (1) 児童生徒が情報及び情報手段を主体的に収集し、選択して活用したり、発信したりすることができる情報モラルを含む情報活用能力の育成に努める。
- (2) 情報化の進展に対応する児童生徒を育成するため、計画的にコンピュータ等の機種更新に努め、インターネット等の効果的な教育利用について、教育センターにおいて先進的な研究を行う。
- (3) 教育の情報化に対応した周辺機器及び教育用ソフトウェアを導入し、学習指導へのコンピュータ利用の推進に生かせるように努める。
- (4) 教職員のICT活用指導力の向上を図るため、教職員研修の充実に努める。

## 3. 情報教育の具体的施策

- (1) 学習指導へのコンピュータ利用の研究推進
  - ①コンピュータの活用について研究推進を図る。
- (2) 情報機器等の効果的な活用の促進
  - ①市内の全小中学校のすべてのコンピュータからのインターネット接続により、学習指導や校務の効果的活用を図る。
  - ②データベースの構築を図り、学校、教育委員会等、教育機関の教育情報のネットワーク化の調査・研究を進める。
- (3) 周辺機器と教育用ソフトウェアの充実
  - ①学習指導に活用する電子黒板等の周辺機器や教材ソフトウェア等の効果的な利用を図る。
- (4) 教職員研修の充実
  - ①各学校や教育センターにおける実技研修や実践活用研修会の充実を図る。
  - ②情報教育担当者を対象とした研修を充実させ、情報教育のリーダーを養成する。



プレゼンテーション作成研修会



小学校第1学年国語科  
電子黒板・デジタル教科書活用授業

# 英語指導助手配置事業の概要

## 1. 英語指導助手派遣事業の趣旨

今日、社会や経済のグローバル化が進展する中、国際社会でたくましく生きる日本人を育成していくことが重要課題の一つとなっている。そのために、英語指導助手（A E T）を市立小・中・高等学校及び特別支援学校に配置し、児童生徒がネイティブの英語に直接触れる機会を設けるなど、今まで以上に英語指導助手（A E T）を活用した授業の充実を図ることが求められる。現在、川越市姉妹都市交流事業による招致（2人）、川越市内在住（3人）及び民間派遣（16人）の計21人を各学校に配置している。

英語指導助手（A E T）は、小学校では、外国語活動の時間に学級担任教師と協力をして、児童が英語に親しむことのできる授業の充実に努めている。中・高等学校では、英語担当教師との共同授業において「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスを取りながら、生徒のコミュニケーション能力の育成を図っている。また、児童生徒が英語指導助手（A E T）を通して外国の文化に触れることにより、国際理解教育の一端を担っている。国際化の進展に対し、広い視野と国際感覚を持った児童生徒を育成するため、英語指導助手派遣事業の充実は本市の国際化への対応に資することが期待されている。

## 2. 英語指導助手の配置と活用

本市では、英語指導助手（A E T）の配置と活用にあたって、英語指導助手運営委員会を設置し、受け入れ体制や活用について万全を期している。

### (1) 英語指導助手運営委員会の構成

委員長（1人）…校長

副委員長（1人）…校長または教頭

委 員（55人）…各小学校国際理解教育担当等、各中学校・市立川越高等学校英語科主任

### (2) 英語指導助手の業務

#### ①学校訪問による英語指導

- 各学校への訪問回数をクラス数に合わせて割り振り、年間訪問計画に基づいて各学校での指導にあたる。その際、小学校外国語活動担当・中高英語担当と共に授業を実施し、生きた英語が身に付くような指導の工夫を図っている。

- 本年度は、年間を通して21人の英語指導助手（A E T）が各学校での指導にあたる。

#### ②英語科授業づくり研修会での指導

- 英語科教員等を対象とした研修会の講師を務める。

#### ③小学校外国語活動指導者研修会での指導

- 小学校教員を対象とした外国語活動の研修会の講師を務める。

#### ④A E Tと楽しむ英会話研修会

- 小学校教員等を対象とした研修会の講師を務める。

#### ⑤英語弁論大会の審査・指導

- 毎年秋に実施される英語祭における英語弁論大会の審査を行う。

#### ⑥英語共同授業研究協議会等の指導

- 英語共同授業研究協議会等の指導に当たる。

#### ⑦国際交流に関する職務

- 外国語刊行物等の翻訳・校正を務める。

- 姉妹都市訪問中学生交流団の研修の講師を務める。

## 3. 英語指導助手配置状況の推移

(単位：人)

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
JET	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
KET	1	2	2	3	3	3	5	5	6	7	7	8	10	8	8	5	3	3	3	3	3	2	2	
現地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	3	5	5	5	5	4	5	3	
業務委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	6	11	13	13	13	13	14	—	—	
派遣	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	16	
合計	2	3	3	4	4	4	6	7	8	9	10	11	13	15	17	19	21	21	21	21	21	21	21	21

※ J E T（語学指導等を行う外国青年招致事業） K E T（川越市姉妹都市交流事業） 現地（川越市在住外国人）

# 校種間連携教育の概要

## 1. 趣旨・目的

- (1) 川越市教育の一層の充実のため、小中学校等の校種間連携を進める。
- (2) 教育委員会と学校が車の両輪として教育を推進するために、定期的に学校訪問を行い、学校と教育委員会の意思疎通を図り、教育の充実に資する。

## 2. 構成

小中連携

(下線は委嘱校)

グループ	学校名	担当
1	川越第一中、川越第一小、初雁中、川越小 今成小、 <u>山田中</u> 、 <u>山田小</u>	教育指導課 教育センター
2	富士見中、月越小、中央小 <u>野田中</u> 、 <u>泉小</u> 、特別支援学校	教育指導課 教育センター分室
3	城南中、新宿小、大塚小 <u>砂中</u> 、 <u>仙波小</u> 、市立川越高	学校管理課 教育センター
4	芳野中、芳野小、 <u>東中</u> 、 <u>古谷小</u> 南古谷中、南古谷小、牛子小	教育指導課 教育センター
5	高階中、高階小、高階北小、 <u>高階西中</u> <u>高階西小</u> 、高階南小、寺尾中、寺尾小	教育センター
6	福原中、 <u>福原小</u> 、大東西中、大東西小 大東中、大東東小、武藏野小	学校管理課 教育センター
7	霞ヶ関中、霞ヶ関小、 <u>霞ヶ関南小</u> 、霞ヶ関北小 霞ヶ関東中、霞ヶ関東小、霞ヶ関西中、霞ヶ関西小	教育指導課 教育センター
8	川越西中、川越西小、鯨井中、 <u>上戸小</u> 名細中、名細小、広谷小	学校管理課 教育センター

中高連携

(下線は、委嘱校)

学校名	担当
市立川越高、 <u>城南中</u> 、 <u>野田中</u> 、 <u>大東中</u>	学校管理課

## 3. 連携グループ配置



## 各 種 事 業 の 概 要

### かわごえ異業種体験研修

幅広い教員の資質が求められている今日、教員以外の職を直接体験することにより、再度教育職を見直し、多面的・柔軟的な教育指導ができる教員の育成を目指す。

- (1) 夏季休業中の5日間、企業での体験研修を行う。
- (2) 各年度の研修参加人数は9～10人とする。
- (3) 平成15年度より始まり、平成20年度までに市立学校全体から参加している。現在2巡目である。

### 少人数学級のための臨時講師配置事業

市立中学校において、1年生で35人を超える、かつて県の少人数学級編制に該当しない学校に、各1名の臨時講師を配置し、授業や生活面での、よりきめ細かい指導を図り、教育の充実に資している。

### 地域人材活用事業

川越市立小・中・特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、指導体制を整え、多様な教育活動や体験活動が展開できるように、地域の方々と連携し、児童生徒の自主的・主体的な取組の一層の充実を図っている。

#### 平成23年度の実施状況

- (1) 実施回数……635回
- (2) ご協力いただいた地域の方々・・・延べ722人
- (3) 事業の一例・・・読み聞かせ・農業体験指導・和楽器指導・福祉体験指導・運動部活動指導  
吹奏楽指導・地域の学習等

### 日本語指導ボランティア派遣事業

小・中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒対象に、日本語指導ボランティアを派遣することにより、日本語の能力を向上させ、学習への理解度を深め、学校生活により順応させることを図っている。

#### 平成23年度の実施状況

市内小中学校17校に在籍する児童生徒24人にボランティア10人を派遣した。

派遣回数は延べ424回であった。

### 川越市小・中学校児童生徒健全育成事業「スクールボランチ作戦」

学級がうまく機能しない状況や非行・問題行動、不登校児童生徒の増加など、生徒指導上の諸課題への対応と児童生徒一人一人に細やかな指導・支援を行うために、市内小・中学校に生徒指導推進員（スクールボランチ）を配置し、学校運営の補助を行い、児童生徒一人一人に対し適切な援助を行うものである。

スクールボランチは、校長の指揮監督の下に、概ね以下の活動を行う。

- (1) 児童生徒への支援、教師の補助
- (2) 学校運営上の支援
- (3) その他校長が必要と認める教育活動等の支援

### 川越市中学生社会体験事業

地域の中で社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性や社会性、自立心を中学生に養うとともに、勤労観や働く人としての基礎的・基本的な資質や能力を育成し、生徒一人一人が自分の生き方を見つけ、たくましく豊かに生きる力をはぐくむことをねらいとする。

- (1) 実施対象・・・原則として、中学校第1学年または第2学年の生徒
- (2) 場所・時期・・・原則として、学区内の事業所を最優先する・各学校が設定した2～3日間

### トップアスリートふれあい事業

近隣大学のスポーツ分野で活躍する教員・監督・コーチや学生を各市立小学校に招き、その指導を通して、運動することの楽しさを知るとともに基礎的な体力を育成する。

- (1) 体育の授業やクラブ活動における指導及びふれあい活動
- (2) 全校の朝マラソンや持久走大会に向けての指導及びふれあい活動

### 科学わくわくラーニングプログラム①～小学生科学体験事業

各市立小学校6年生の児童を対象に、講演会、実験・実習、施設見学等の体験活動を実施し、科学への興味・関心を醸成する。(夏季休業中に実施)

- (1) オリエンテーション、大学関係者による講演会
- (2) 小・中学校理科教員の指導による各種の実験・実習
- (3) 科学施設見学及び体験学習

### 科学わくわくラーニングプログラム②～理科実験助手派遣事業

理科実験助手を配置し、体験的な学習及び個別指導などを充実させ、児童生徒の実験・実習の技能の向上、理科に対する興味・関心、知的好奇心や探究心を高める。(小学校6校 中学校3校)

- (1) 理科の実験・実習の準備や補助
- (2) 理科室・理科準備室の整備等

### 科学わくわくラーニングプログラム③～小・中・大学連携理科ふれあい事業

理科の授業等に大学理系学部の教員・大学院生・大学生を派遣し、最新の方法で実験や観察を行い、児童生徒の興味・関心、意欲を醸成する。(3大学と連携 各市立小・中学校長からの申請を基に実施)

- (1) 授業内容に応じた実験・観察、発展的な実験・観察
- (2) 特別活動、総合的な学習の時間等における、児童生徒の興味・関心に応じた実験・観察

### 川越市中学生学力調査

義務教育の学習内容の定着状況を把握し、教育の成果を検証する川越市独自の調査とともに、進路指導の充実に資する。また、各学校及び教育委員会が教育指導上の課題を把握し、指導方法の工夫改善を図る資料とする。

- (1) 調査対象・・・川越市立中学校全22校の第3学年生徒全員
- (2) 調査対象教科・・・国語・数学・社会・理科・英語
- (3) 調査実施予定日・・・第1回：平成24年9月5日／第2回：平成24年11月6日

### 学校図書館図書整理員配置

学校図書館教育の充実を図るために、臨時事務職員（図書整理員）を配置する。図書整理員は、校長の指導の下に、概ね以下の活動を行う。

- (1) 学校図書館図書の受け入れ・廃棄・配架・貸し出し・返却等の事務
- (2) 学校図書館の美化・整理事務
- (3) 児童生徒の読書意欲の喚起や資料提供
- (4) 児童生徒や教職員への資料提供

# 学 校 保 健

## 平成24年度学校保健関係行事

○ 児童生徒定期健康診断	(4月～6月)
○ 児童生徒心臓検診	(4月～6月)
○ 教職員健康診断	(4月～8月)
○ 保健主事研修会・養護教諭研修会	(4月～3月)
○ 学校飲料水検査	(5月)
○ 普通救命講習会	(5月)
○ 学校環境衛生一斉検査	(前期6月～10月、後期1月～3月)
○ 学校プール水質検査	(6月)
○ B型肝炎予防接種(養護教諭)	(5月～3月)
○ 川越市学校保健会総会及び講演会	(7月)
○ 児童生徒脊柱側弯検査	(6月)
○ 小児生活習慣病予防検診	(7月～9月)
○ 現地視察研修会(保健主事)	(8月)
○ 教室等の空気検査	(8月)
○ 学校環境衛生検査器具取扱い講習会	(8月)
○ 応急手当普及員講習会	(8月)
○ 学校保健広報「わかあゆ」発行	(9月・3月)
○ 学校歯科保健優良校地区審査会	(9月)
○ 砂場の細菌検査	(10月)
○ 就学時健康診断	(10月～11月)
○ 歯科保健指導	(10月～12月)
○ 歯科保健指導者研修会	(11月)
○埼玉県学校健康教育推進大会	(1月)
○ 学校保健会理事会	(3月)

## 平成23年度日本スポーツ振興センター災害共済給付状況 (医療費)

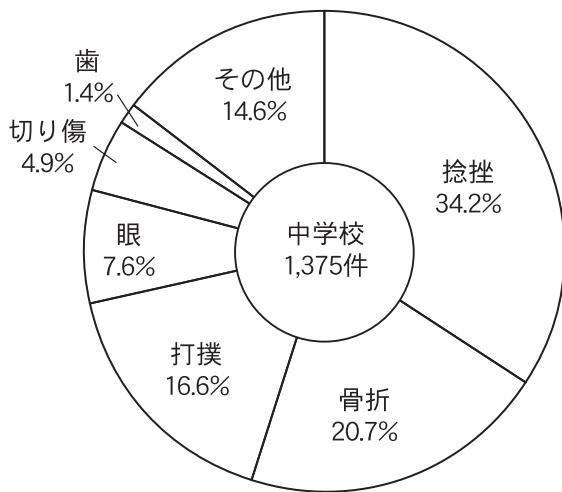
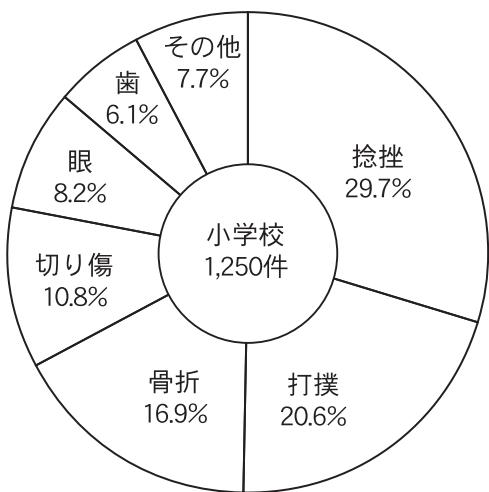
(単位:円)

月別	小 学 校		中 学 校		特別支援学校・市立高校		件数計	金額計
	件 数	給付額	件 数	給付額	件 数	給付額		
4	192	1,047,392	165	836,132	21	127,472	378	2,010,996
5	198	900,625	190	1,061,026	14	56,858	402	2,018,509
6	138	799,828	119	617,242	12	213,708	269	1,630,778
7	104	486,414	152	1,027,459	8	42,470	264	1,556,343
8	176	1,195,426	189	891,908	5	169,695	370	2,257,029
9	174	917,029	256	1,393,824	25	112,218	455	2,423,071
10	74	344,024	108	921,535	5	36,220	187	1,301,779
11	164	1,005,730	237	1,125,107	11	70,816	412	2,201,653
12	132	524,718	211	1,428,127	14	88,930	357	2,041,775
1	137	708,161	226	1,486,302	12	214,189	375	2,408,652
2	209	1,210,220	243	1,452,815	14	81,458	466	2,744,493
3	138	1,071,242	170	1,071,887	20	362,988	328	2,506,117
計	1,836	10,210,809	2,266	13,313,364	161	1,577,022	4,263	25,101,195

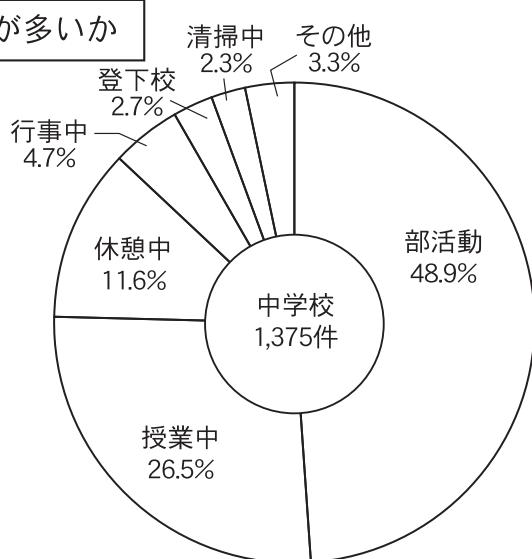
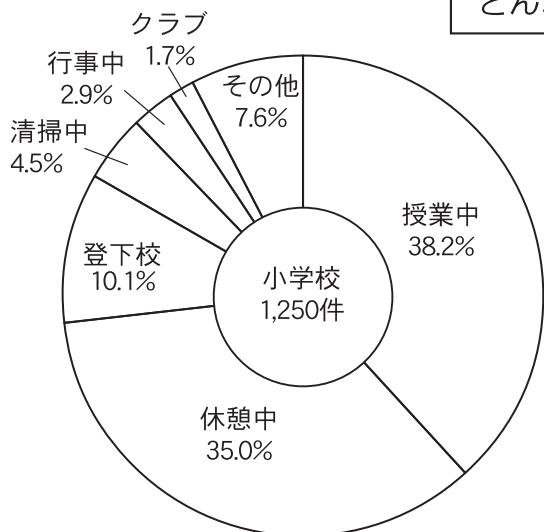
※平成19年度給付総計(延べ人数) 5,041人 (給付額) 27,595,628円  
 平成20年度給付総計(延べ人数) 4,658人 (給付額) 28,641,277円  
 平成21年度給付総計(延べ人数) 4,150人 (給付額) 25,708,533円  
 平成22年度給付総計(延べ人数) 4,300人 (給付額) 25,308,423円

## 平成23年度 事故発生件数（日本スポーツ振興センターにかかる事故による）

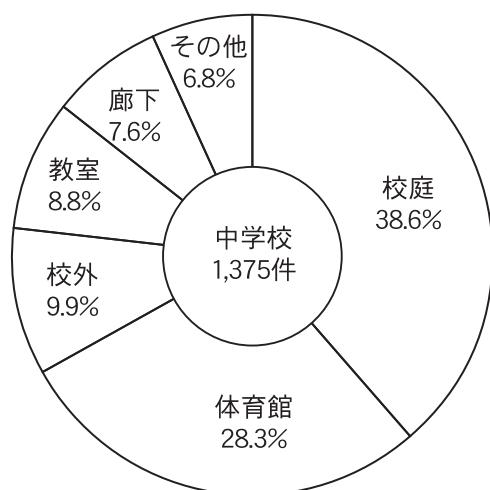
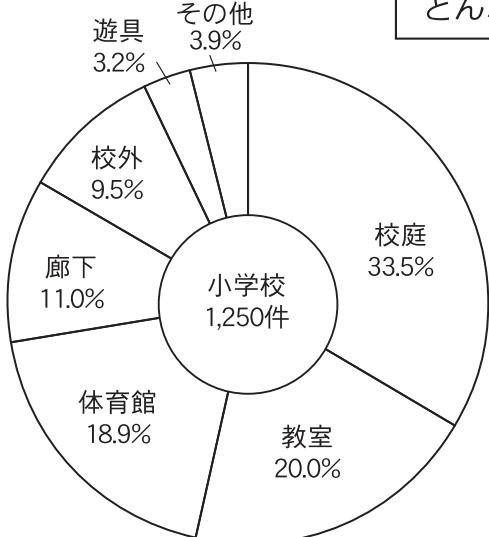
どんな負傷が多いか



どんな場合が多いか



どんな場所が多いか







# 学 校 給 食

## 《菅間学校給食センター》

- ・住 所……川越市菅間18-9
- ・設 立……平成17年8月
- ・給食規模……12,000食
- ・対象学校……小学校20校
- ・敷地面積……9,908.41m<sup>2</sup>
- ・建物面積……5,715.39m<sup>2</sup>



## 《今成学校給食センター》

- ・住 所……川越市今成2-35-5
- ・設 立……昭和44年（平成5年改築）
- ・給食規模……12,000食
- ・対象学校……中学校22校・特別支援学校1校
- ・敷地面積……5,492.74m<sup>2</sup>
- ・建物面積……3,377.49m<sup>2</sup>



## 《藤間学校給食センター》

- ・住 所……川越市藤間948-1
- ・設 立……昭和56年
- ・給食規模……8,000食
- ・対象学校……小学校6校
- ・敷地面積……4,725.91m<sup>2</sup>
- ・建物面積……1,830.24m<sup>2</sup>



## 《吉田学校給食センター》

- ・住 所……川越市吉田444
- ・設 立……昭和59年
- ・給食規模……5,600食
- ・対象学校……小学校6校
- ・敷地面積……3,754.00m<sup>2</sup>
- ・建物面積……1,683.62m<sup>2</sup>



## 平成24年度学校給食センター別給食数及び担当校一覧

(平成24.5.1現在)

センターナイ	給 食 数	小 ・ 中 別	対 象 校
菅間学校給食センター	11,614食	小 学 校 20校	川越第一・川越・中央・仙波・武藏野・大塚・泉・月越・今成・芳野・古谷・南古谷・牛子・寺尾・大東東・大東西・霞ヶ関東・上戸・広谷・山田
藤間学校給食センター	3,983食	小 学 校 6校	新宿・高階・高階南・高階北・高階西・福原
吉田学校給食センター	3,089食	小 学 校 6校	霞ヶ関・霞ヶ関南・霞ヶ関北・霞ヶ関西・川越西・名細
今成学校給食センター	9,348食	中 学 校 22校 特別支援学校 1校	川越第一・初雁・富士見・野田・城南・芳野・東・南古谷・高階・高階西・砂・寺尾・福原・大東・大東西・霞ヶ関・霞ヶ関東・霞ヶ関西・川越西・名細・鯨井・山田・特別支援学校
合 计	28,034食	55校	

## 学校給食の内容

### 1. 食育

川越市では「食育」に関して次のものを行っている。

- (1) 創意工夫を生かした楽しい食事の場を提供し、児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るための基礎知識を身に付けるため、食に関する指導の充実を図っている。
  - 市内小学校の2年生約3,000人を対象に年2回実施
- (2) 学校給食を通して望ましい食習慣、食べる物に対するありがたさ、食事ができることへの感謝の気持ちを培い、好ましい人間関係の育成に努めている。
- (3) 学校給食を通して家庭・地域との連携を図り、食に関する指導の推進に努めている。
  - 児童生徒の食生活の基本である家庭との連携を図るため、給食内容や食生活の指導等を中心とした「給食だより」や広報誌「いきいき」などを発行
  - 夏休みを利用した親子料理教室、学校給食をより理解してもらうことを目的とした学校給食センター見学会、農産物の生産現場や食品加工などの現場を見学する食の探検隊等の開催
- (4) 学校との連携を図り、学校の「食に関する指導の全体計画」に基づいた食育の推進に努めている。
  - 学校給食研究会…学校給食の振興充実を図ることを目的とし、学校における給食指導、児童生徒の栄養改善に関する調査、学校給食・運営管理に関する調査を行っている。市内小・中・特別支援学校の校長と給食主任で組織され、給食指導や管理運営についての研究会を主催している。
  - 試食会…児童生徒の保護者に学校給食への理解を深めてもらうこと、学校給食の普及・充実を図るために実施。平成23年度は65回の開催で約2,300人が参加
- (5) お米をはじめとして、ほうれん草、小松菜、チンゲン菜、巨峰、枝豆、とうもろこしなどの川越産農産物や旬の食材を献立に取り入れ、季節感のある魅力的な献立の充実に努めている。



学校給食センター見学会



夏休み料理教室

### 2. 学校給食費

区分	月額	年額	徴収月数	給食日数	1食当たり単価	備考
小学校	4,000円	44,000円	11か月	190日	231円58銭	平成21年11月改定
中学校	4,900円	53,900円	11か月	190日	283円68銭	平成21年11月改定

#### 1食当たり単価（保護者負担額）

区分	主食	牛乳	副食	計	備考
小学校	46円23銭	200cc 46円92銭	138円43銭	231円58銭	平成21年11月改定
中学校	61円09銭	200cc 46円92銭	175円67銭	283円68銭	平成21年11月改定

### 3. 学校給食摂取基準

学校給食の食事内容については、文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づく栄養的にバランスのとれた献立内容の充実に努めている。

現行の基準は平成20年10月に改訂され、次のように定められている。

区 分	小 学 校 児 童 の 場 合			中学校生徒の場合
	低学年(6~7歳)	中学年(8~9歳)	高学年(10~11歳)	
エネルギー (kcal)	560	660	770	850
たんぱく質 (g)	10~25	13~28	17~30	19~35
脂 肪 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			
ナトリウム (食塩相当量) (g)	2未満	2.5未満	3未満	3未満
カルシウム (mg)	300	350	400	420
鉄 (mg)	3	3	4	4
ビタミンA ( $\mu\text{gRE}$ )	130	140	170	210
ビタミンB1 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.5	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	23	26	33
食 物 繊 維 (g)	5.5	6.0	6.5	7.5

※表に掲げるもののほか、次に掲げるものについてもそれぞれ示した摂取量について配慮すること。

マグネシウム…児童(6~7歳)70mg・(8~9歳)80mg・(10~11歳)110mg、中学校生徒140mg

亜鉛……………児童(6~9歳)2mg・(10~11歳)3mg、中学校生徒3mg

### 4. 食材の安全確保

安心・安全でおいしい学校給食のために、食材料の安全確保に努めている。

#### 給食指導資料

学校給食課企画・製作による次の資料が備えられている。

- 学校給食センターの1日
- こんなにおおきになりました！！ のこさずたべてくださいね（川越産枝豆）
- おこめにっき（川越産米）
- ぼくがだれだかわかるかな？ かわごえの畑ですくすく育っているよ（川越産とうもろこし）
- しょうゆができるまで（川越産大豆使用のしょうゆ）
- みつばの成長日記（川越産みつば）
- 川越の名産 私は何でしょう 秋にはくほく！（川越産さつま芋）